

令和7年度第4回 埼玉県国民健康保険団体連合会理事会議事録

招集期日	令和 8 年 2 月 4 日	開催場所	国保会館 第1会議室					
開閉の日時 及び宣告者	開会 8 年 2 月 4 日 14 時 30 分	議長	原 田 信 次					
	閉会 8 年 2 月 4 日 15 時 10 分	議長	原 田 信 次					
議長	原 田 信 次	議長代理						
理事 の 応 招 出 席 の 状 況	役職名	氏 名	公職名	摘 要	役職名	氏 名	公職名	摘 要
	理事長	木 津 雅 晟	三郷市長	書面参加	理 事	並 木 傑	新座市長	
	副理事長	小 島 進	深谷市長	書面参加	〃	梅 田 修 一	久喜市長	
	〃	原 田 信 次	美里町長		〃	石 川 清	坂戸市長	
	〃	金 井 忠 男	埼玉県医師国民健康 保険組合理事長	書面参加	〃	大 島 清	伊奈町長	
	常務理事	中 原 恵 人	吉川市長		〃	新 井 康 之	越生町長	書面参加
	〃	森 真太郎	小鹿野町長		〃	大 塚 信 一	滑川町長	
	〃	唐 橋 竜 一			〃	新 井 康 之	宮代町長	書面参加
	理 事	清 水 勇 人	さいたま市長	書面参加	〃	桑 原 栄	埼玉県歯科医師 会会長	
	〃	畠 山 稔	上尾市長	書面参加	〃	関 根 信 明	埼玉県議会福祉保健 医療委員会委員長	
〃	香 川 武 文	志木市長						

会 議 進 行 状 況	1 開会及び出席理事数報告
	事務局から開会が宣せられ、14時30分に開会し、本日の理事の出席状況は次のとおり、定足数を満たしている旨の報告がされた。 また、理事長が急遽、公務により出席できないため、本会規約第21条第2項の規定に基づき、副理事長に議長を務めていただく旨の報告がされた。 出席理事数 12人 書面参加者数 7人
会 議 進 行 状 況	2 副理事長挨拶
	副理事長から次のとおり挨拶がされた(要旨)。 ・ 国保運営の基幹システムである「国保総合システム」については、厚生労働省、支払基金、国保中央会により取りまとめられた基本方針を踏まえ、審査支払システムの共同開発に向けた検討が進められているところである。 ・ この基本方針では、システムのモダン化による保守運用費の低減や、将来的なAIの活用を目指すことを方針としている。今後の開発スケジュールは、令和8年度に要件定義が開始され、令和13年1月に新システムの稼働が予定されている。 ・ なお、費用については、現時点では具体的な額は示されていないため、令和8年度予算には計上していない。本会としては、開発経費等について、保険者に追加的な財政負担が生じないよう、引き続き、国に対して国庫補助など必要な財政措置を要求していく必要があると考えている。今後については、国保中央会と十分連携のうえ、適切に対応してまいりますので、御理解を賜るようお願い申し上げます。 ・ 本日の議題は、報告事項1件、議決事項16件である。 ・ 議決事項については、主に令和8年度の事業計画、予算案について審議いただく。これは昨年11月の理事会で事業計画の骨子及び予算大綱を示し、了承いただいたものを調整のうえ策定したものである。 ・ 令和8年度の事業の構成については、検討の結果、令和7年度と同一としている。

会	<ul style="list-style-type: none"> また、予算案については、昨今の物価高騰の影響や人件費の上昇によるシステム保守・運用費の増加に伴う国保中央会への負担金の増大等により、歳出の増加が見込まれる。その一方で、国保の被保険者の減少等による手数料の収入減を見込んだ内容としている。計上した歳出の見込みに対して不足する歳入については、活用できる積立資産を取り崩すことなどで対応している。 このように収支の見込みを精査した結果として、令和8年度の会員負担金と手数料の額については、値上げは行わず、令和7年度と同一の額としている。 慎重審議のうえ御決定賜るようお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。
議	<p>3 来賓挨拶</p> <p>埼玉県保健医療部国保医療課長から次のとおり挨拶がされた（要旨）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少や少子高齢化が進む中、国民健康保険は様々な課題を抱えているが、皆様方の御尽力により、誰もが安心して医療を受けられる国民皆保険が堅持されていることに改めて感謝申し上げる。 県では、現在、令和8年度当初予算案の編成作業が大詰めを迎えている。国においても、年末に厚生労働関係予算案が示され診療報酬改定や保険者への財政支援等の重要な方向性が示されたところである。 中でも診療報酬の改定については、骨太の方針や総合経済対策の方針を踏まえ、費用構造や経営実態を勘案して、医療の質の確保と人材確保に資する本体部分の引き上げが行われることとなっている。 医療機関の厳しい経営状況、物価高騰、賃上げへの対応を背景とした必要な措置であると理解しているところであるが、一方で医療保険財政を運営する立場とすると、国民健康保険を国民皆保険制度の最後の砦として永続させていくためにも、引き続き長期的な視点に立った運営に努めていかなければならないと、改めて強く認識したところである。 こうした国の動向を踏まえながら、県としても個々の財政運営安定化に資する取組を一層進めてまいりたいと考えているので、引き続き御協力をお願い申し上げます。 本日の御議論が、今後の本県の国民健康保険制度の運営、発展に活かされること、さらには御出席の皆様方の御健勝を心から祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。
進	<p>4 議長選出</p> <p>本会規約第21条第2項の規定に基づき、副理事長が議長となった。</p>
行	<p>5 議事録署名人指名</p> <p>議長から慣例により議事録署名人として次の2名の指名が行われた。</p> <p>香川理事（志木市長） 桑原理事（埼玉県歯科医師会会長）</p>
状	<p>6 議案審議</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>報告第1号 埼玉県国民健康保険団体連合会職員給与規則の一部を改正する規則等の専決処分について 事務局から、職員給与規則の一部を改正する規則等の専決処分について、議案に基づき、資料を示し報告がされた。</p>
況	<p>(2) 議決事項</p> <p>第1号議案 埼玉県国民健康保険団体連合会財務規則の一部を改正する規則 事務局から、規則の改正をしたい旨、議案に基づき、資料を示し説明がされた。 議長が第1号議案について諮ったところ、全員一致で原案のとおり可決された。</p> <p>第2号議案 令和7年度埼玉県国民健康保険団体連合会補正予算について 事務局から、令和7年度の補正予算について決定したい旨、議案に基づき、資料を示し説明がされた。 議長が第2号議案について諮ったところ、全員一致で原案のとおり可決された。 なお、議長から、本議案については、本来であれば総会において議決すべき事項であるが、業務執行上臨時急施を要し、総会を招集する暇がないことから、国民健康保険法第25条第2項の規定に基づき、理事会の専決処分とする旨、説明がされた。</p>

会	<p>第3号議案 令和8年度埼玉県国民健康保険団体連合会の会員負担金、手数料の額及び手数料の率について 第4号議案 令和8年度埼玉県国民健康保険団体連合会一時借入金の借入れについて 事務局から、令和8年度の会員負担金、手数料の額及び手数料の率並びに一時借入金の借入れについて決定したい旨、議案に基づき説明がされた。 議長が第3号議案及び第4号議案の2議案について諮ったところ、全員一致で原案のとおり可決された。</p>
議	<p>第5号議案 令和8年度埼玉県国民健康保険団体連合会事業計画について 第6号議案 令和8年度埼玉県国民健康保険団体連合会一般会計予算について 第7号議案 令和8年度埼玉県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計予算について 第8号議案 令和8年度埼玉県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計予算について 第9号議案 令和8年度埼玉県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計予算について 第10号議案 令和8年度埼玉県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計予算について 第11号議案 令和8年度埼玉県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計予算について</p>
進	<p>第12号議案 令和8年度埼玉県国民健康保険団体連合会国保会館収益事業特別会計予算について 第13号議案 令和8年度埼玉県国民健康保険団体連合会役職員退職手当特別会計予算について 第14号議案 令和8年度埼玉県国民健康保険団体連合会準備積立金等の処分について 事務局から、令和8年度の事業計画及び予算並びに準備積立金等の処分について決定したい旨、議案に基づき、資料を示し説明がされた。 議長が第5号議案及び第6号議案から第13号議案までの予算8議案並びに第14号議案について諮ったところ、全員一致で原案のとおり可決された。</p>
行	
状	<p>第15号議案 令和8年度埼玉県国民健康保険団体連合会理事長の専決事項委任について 事務局から、令和8年度の理事長の専決事項委任について決定したい旨、議案に基づき説明がされた。 議長が第15号議案について諮ったところ、全員一致で原案のとおり可決された。</p>
況	<p>第16号議案 令和7年度第2回埼玉県国民健康保険団体連合会通常総会招集日時、場所及び付議事項について 事務局から、令和7年度第2回通常総会の招集日時、場所及び付議事項について決定したい旨、議案に基づき説明がされた。 議長が第16号議案について諮ったところ、全員一致で原案のとおり可決された。</p>
	<p>7 閉会 事務局から閉会が宣せられ、15時10分に閉会した。</p>